

今後の総会開催スケジュールについて

[令和2年度]

○令和2年 12月 8日（火）

○令和3年 2月 16日（火）

[令和3年度]

○令和3年 4月 13日（火）

○令和3年 6月 8日（火）

○令和3年 8月 17日（火）

○令和3年 10月 12日（火）

○令和3年 12月 14日（火）

○令和4年 2月 8日（火）

- ・開催日については、原則、偶数月の第2火曜日とする。
ただし、第2火曜日が祝日等の場合は、第3火曜日としている。
- ・審議案件がない場合は中止とする。
- ・必要に応じ、上記以外の日に開催することを妨げない。